○近畿地方整備局告示第百六号

次のように道路の供用を開始するので、道路法（昭和二十七年法律第百八十号）第十八条第二項の規定に基づき、告示する。

その関係図面は、平成二十七年五月二十五日から二週間一般の縦覧に供する。

平成二十七年五月二十五日

近畿地方整備局長　森　昌文

路線名	供用開始の区間	図面縦覧場所
二号	相生市若狭野町上松字西柄六三九番二から同市若狭野町野々字北川田一五三七番一まで	近畿地方整備局及び同局姫路河川国道事務所

供用開始の期日　平成二十七年五月二十五日

○近畿地方整備局告示第百七号

次のように道路の区域を変更したので、道路法（昭和二十七年法律第百八十号）第十八条第一項の規定に基づき、告示する。

その関係図面は、平成二十七年五月二十五日から二週間一般の縦覧に供する。

平成二十七年五月二十五日

近畿地方整備局長　森　昌文

(一) 道路の種類　一般国道

(二) 路線名　二号

(三) 道路の区域

区間	変更前後別	敷地の幅員	延長
相生市若狭野町上松字西柄七〇一番から同市若狭野町野々字北川田一五五六番まで	前	四九・七〇～八四・五〇メートル	〇・五四五キロメートル
	後	三五・六〇～七五・〇〇メートル	〇・五四五キロメートル

(四) 図面縦覧場所　近畿地方整備局及び同局姫路河川国道事務所

国会事項

衆議院

国会議員の資産等報告書の閲覧開始のお知らせ

政治倫理の確立のための国会議員の資産等の公開等に関する法律に基づく資産等報告書を次の要領で閲覧を開始いたします。

閲覧開始日

資産等報告書　平成二十七年五月二十五日（月）

閲覧場所

衆議院第一議員会館地下一階　資産等報告書等閲覧室

（千代田区永田町二丁目二番一号）

閲覧時間等

午前九時三十分から正午まで及び午後一時から午後五時三十分まで

なお、日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律に規定する休日並びに十二月二十九日から翌年一月三日までの日及び事務総長が特に必要と認める日は、閲覧業務を休止いたします。

議決通知

五月二十一日本院は食品安全委員会委員に佐藤洋、吉田緑、山添康、石井克枝、堀口逸子及び村田容常を任命することに同意した旨内閣に通知した。

又同日本院は国家公安委員会委員に北島信一を任命することに同意した旨内閣に通知した。

又同日本院は預金保険機構理事に井上美昭及び小幡浩之を任命することに同意した旨内閣に通知した。

又同日本院は日本銀行政策委員会審議委員に布野幸利を任命することに同意した旨内閣に通知した。

又同日本院は労働保険審査会委員に渡邉英寿を任命することに同意した旨内閣に通知した。

又同日本院は中央社会保険医療協議会公益委員に荒井耕及び野口晴子を任命することに同意した旨内閣に通知した。

又同日本院は運輸審議会委員に松田英三を任命することに同意した旨内閣に通知した。

又同日本院は原子力規制委員会委員に伴信彦及び更田豊志を任命することに同意した旨内閣に通知した。

議案送付

五月二十一日参議院に送付した内閣提出案は次のとおりである。

特許法条約の締結について承認を求めるの件

商標法に関するシンガポール条約の締結について承認を求めるの件

電気事業法等の一部を改正する等の法律案

個人情報の保護に関する法律及び行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の一部を改正する法律案

質問書提出

五月二十一日議員から提出した質問主意書は次のとおりである。

オスプレイの安全性に関する質問主意書（鈴木貴子提出）

議事日程

五月二十二日の議事日程は次のとおり。

議事日程　第二十号

平成二十七年五月二十二日（金曜日）

午後一時開議

第一　株式会社海外通信・放送・郵便事業支援機構法案（内閣提出）

参議院

議事日程

五月二十二日の議事日程は次のとおり。

議事日程　第二十号

平成二十七年五月二十二日（金曜日）

午前十時開議

第一　水銀に関する水俣条約の締結について承認を求めるの件（衆議院送付）

第二　農林水産省設置法の一部を改正する法律案（内閣提出、衆議院送付）

議案受領

五月二十一日衆議院から次の内閣提出案を受領した。

特許法条約の締結について承認を求めるの件（閣条第五号）

商標法に関するシンガポール条約の締結について承認を求めるの件（閣条第六号）

電気事業法等の一部を改正する等の法律案（閣法第二九号）

個人情報の保護に関する法律及び行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の一部を改正する法律案（閣法第三四号）

質問主意書提出

五月二十一日議員から次の質問主意書が提出された。

米国連邦議会上下両院合同会議における安倍総理大臣の演説に関する質問主意書（和田政宗提出）（第一三五号）

報告書提出

五月二十一日委員長から次の報告書を提出した。

水銀に関する水俣条約の締結について承認を求めるの件（閣条第四号）審査報告書

農林水産省設置法の一部を改正する法律案（閣法第二四号）審査報告書

人事異動

内閣

○環境大臣臨時代理解職

国務大臣　林　芳正

環境大臣望月義夫帰朝につき内閣法第十条の規定による臨時に環境大臣の職務を行う国務大臣としての指定を解く

同　林　芳正

内閣府特命担当大臣望月義夫帰朝につき内閣府特命担当大臣（原子力防災担当）事務代理を免ずる

（以上五月二十日）

叙位・叙勲

○叙位

正四位に叙する

（熊本大学名誉教授）

従四位に叙する

正八位

稲垣　正夫

吉村　修

正五位に叙する（各通）

田上　繁利

従五位に叙する

石田　昌司

照屋　常吉